

合葬式墓地(通常合葬)の申請から納骨までの流れ

①: 申請

【必要な書類】

- ☐ 合葬式墓地使用許可申請書(通常合葬)
- ☐ 合葬式墓地(通常合葬)申請及び使用に関する注意事項について
- ☐ 申請者の住民票(世帯全員分で、本籍・続柄が記載されたもの)
- ☐ 申請者の戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)
- ☐ 埋蔵する焼骨の方の戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)または除籍謄本
→死亡年月日等が記載されている必要があります。
- ☐ 埋蔵する焼骨の方の埋火葬許可証の両面コピー
- ☐ 同意書
→子が親を納骨する場合、子の兄弟姉妹及び親の配偶者の同意が必要です。
- ☐ 緊急連絡先
→住民票上、単身者の方のみ必要です。

※代理の方が申請する場合は委任状が必要です。ご相談ください。

※申請にあたっては、念のためご印鑑をお持ちください。



②: 使用料の納付

書類審査後、使用許可決定通知書及び使用料納付書を郵送いたします。

納期限までに納付し、領収書を保管してください。

書類審査に必要な期間は、概ね2週間です。



③: 使用許可証の交付

納付後は、以下のものをお持ちのうえ環境政策課までお越しください。

【必要なもの】

- ☐ 合葬式墓地使用許可等決定通知書
- ☐ 使用料を納付した領収書(C票)



(裏面に続きます。)

④: 納骨の予約

納骨は予約が必要です。

市営霊園管理事務所へお電話で予約枠の空き状況を確認後、以下の書類をお持ちの上、市営霊園管理事務所までお越しいただき、本予約をお済ませください。

管理事務所Tel: 043-422-8411

【必要な書類】

☐ 合葬式墓地使用許可証(通常合葬)

☐ 焼骨埋蔵願い

※納骨の予約は希望日の6ヶ月前から1週間前までに行ってください。



⑤: 納骨

予約日に焼骨と以下の書類をお持ちのうえ、市営霊園管理事務所までお越しください。

【必要な書類】

☐ 合葬式墓地使用許可証(通常合葬)

☐ 埋火葬許可証(原本)

申請から納骨までの流れは以上です。

不明な点等がございましたら、お問い合わせください。

(お問い合わせ)
四街道市役所 環境政策課 Tel.043-421-6131